

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.26)No.	6077	(H.27)No.	6077
-----------	------	-----------	------

事務事業名	農業委員会費		
担当部局名	担当室名	室長名	
農業委員会事務局	農業委員会事務局	秋永 正人	

会計区分	事業コード	290501
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款	農林水産業費	農業委員会費
項	農業費	(小事業名)
目	農業委員会費	農業委員会費

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	2	美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし
	基本政策	3	新しい名張農業の振興と農山村の整備
	施策	1	農村環境整備
	小施策	1	魅力ある農業づくり
重点施策コード			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
農地政策の適正運用を図るため、農業委員会の担うべき役割を果たす。
事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会の適正な事務実施のための業務 ・農地の有効利用の確保 ・耕作放棄地の解消、予防 ・担い手の確保・育成、農地利用の集積等 ・関係機関への建議 ○農業委員会法改正にかかる名張市例規20本の改正、関係団体との調整

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

主な事業の実績・計画	H.26年度(事業量・取組実績)	H.27年度(事業量・取組計画)	
	<p>○H26.7.19任期満了改選。 【農業委員会活動】・法令業務(総会2回、役員会、合同部会、農政部会、農地部会)・任意業務(農地パトロール、耕作放棄地解消、予防に向けた活動等) ◇決算内訳 委員報酬7,724千円、旅費412千円、需用費118千円(農業委員手帳等)、役務費183千円(郵便料)、負担金補助及び交付金 447千円(県農業会議負担金等)</p>	<p>・法令業務(総会、役員会、農政部会、農地部会)、任意業務(農地パトロール、耕作放棄地解消、予防のための斡旋活動等) ・農業委員会法改正に伴う名張市例規の見直し作業開始 ◇予算内訳 委員報酬8,459千円、旅費 389千円、郵便料178千円、会場使用料60千円、消耗品費47千円、県農業会議負担金447千円</p>	
	H.28年度(事業計画)	H.29年度(事業計画)	H.30年度(事業計画)
	<p>・法令事務、任意事務 ・「人・農地プラン」策定への参画 ・名張市例規の見直し作業、条例改正</p>	<p>・農業委員会法改正後初の農業委員改選 ・法令事務、任意事務 ・「人・農地プラン」策定への参画</p>	<p>・法令事務、任意事務 ・「人・農地プラン」策定への参画</p>

	H.26年度(決算見込)	H.27年度(作成時予算額)	H.28年度(計画予算)	H.29年度(計画予算)	H.30年度(計画予算)
①直接事業費	8,884千円	9,580千円	9,500千円	8,000千円	8,000千円
内訳(千円)					
国・県支出金	2,286	2,277	2,200	1,200	1,200
地方債					
その他(手数料・諸収入)	254	202	200	200	200
一般財源	(0) 6,344	7,101	7,100	6,600	6,600
人工数					
職員	0.70人	0.70人	0.70人	0.60人	0.60人
臨時職員等					
②概算人件費	(0千円) 5,250千円	5,250千円	5,250千円	4,500千円	4,500千円
①+②総事業費	(0千円) 14,134千円	14,830千円	14,750千円	12,500千円	12,500千円

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業などは点検対象外)

考察(H.26年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
<p>・耕作放棄地パトロールとそれに基づく文書指導の結果、24.6haのうち4.4haの耕作放棄地を解消。 ・H26年度の報酬(日額)総額は7,723千円となり、年額制だった22年度比で290万円余り増加、前年度比では56万円減少している。</p>	<p>・耕作放棄地予防対策として引き続き農地のあっせんに取り組む。 ・委員報酬は日額制であるが4時間以内の委員活動が多いため、引き続き半日額制の導入を関係室と協議する。 ・新農業委員会法に基づく体制(平成29年7月改選)への準備。</p>

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	農業委員は、耕作放棄地の解消・予防対策を通じ、農村集落の環境整備、さらに集落自体の維持存続に関わる。地区住民と一緒にした率先活動がさらに必要となる。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 検討している・今後可能性がある(※検討内容を記載→)	地域づくり委員会が耕作放棄地を「レクリエーション農園」として管理運営する仕組みを、地域づくり委員会、地元農業委員、地域経営室と協議。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(拡大)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画
農業委員会活動のうち、法令事務(農地転用や利用権設定)は現行どおり。一方、任意事務である耕作放棄地解消への取組みや「人・農地プラン」「多彩な担い手の育成」活動の重要性、緊急性が増しており、農林資源室と連携し拡大していく必要がある。	